

骨子 (案)

第 4 章 施策の展開方向

| | | |
|-------|-----------------------|----|
| 第 1 節 | 東日本大震災・原子力災害からの復興の加速化 | 1 |
| 第 2 節 | 多様な担い手の確保・育成 | 5 |
| 第 3 節 | 生産基盤の確保・整備と試験研究の推進 | 10 |
| 第 4 節 | 需要を創出する流通・販売戦略の実践 | 14 |
| 第 5 節 | 戦略的な生産活動の展開 | 18 |
| 第 6 節 | 活力と魅力ある農山漁村の創生 | 23 |

※下線部分→修正・加筆等した部分



第 1 節 東日本大震災・原子力災害からの復興の加速化

1 生産基盤の復旧と被災した農林漁業者への支援

■背景／課題

- 東日本大震災及び原子力災害の被災地域等における農林水産業は、平成30年度末で**営農再開面積は約30%、森林整備面積は放射性物質の影響への対応などから震災前の水準（平成22年度比50%）に回復していない。沿岸漁業は試験操業段階にあり、平成30年の沿岸漁業産出額は震災前の25%で本格的な操業に至っていない状況。**
- 農業を復興させるためには、農地・農業用施設等のインフラの復旧を始め、既に営農再開をしている農業経営体の規模拡大や、帰還して営農再開する農業者への機械・施設・家畜等の取得、花きなど新たな品目へのチャレンジをサポートするなど、一連の取組を切れ目なく支援していく必要。
- 放射性物質により営農や施設管理に支障が生じているため池について、影響を低減する対策が必要。
- 森林・林業、きのこ類生産の再生に向けては、放射性物質対策を併せて行う森林整備を始め、シイタケ原木林の利用再開に向けた（調査・実証）、きのこ類栽培に係る掛かり増し負担軽減への支援、放射性物質の影響を受けたバークの処理や利用再開に向けた支援、帰還困難区域内の林道の復旧などに継続して取り組んでいく必要。
- 県内の漁港や漁船等の**復旧・整備は進んできたが**、漁場に残存した**震災がれきの除去**、浸食等を受けた漁場やガレキ撤去後の漁場の生産性を高めるための**浚渫や客土、海水交流施設の設置整備**などを実施していく必要。
- 沿岸漁業の操業拡大に向けては、漁業者・漁業団体・水産加工業者の事業再建に必要な施設・機械等の整備、操業拡大に応じた流通・加工業の経営拡大に必要な取組、漁業者等の経営の安定及び操業の安全のために資金融通など一連の取組を継続して実施していく必要。

■施策の方向性

営農再開に向けて、**生産基盤の復旧、ため池の放射性物質対策**、除染後農地等の**保全管理から農業用機械・施設等の導入支援**まで、一連の取組を切れ目なく推進。林業については、放射性物質の影響を受けた**森林・林業の再生と特用林産物の生産再開・継続を支援**。水産業については、**生産基盤の復旧と漁業産出額の着実な回復・向上**を推進。

■想定される指標

営農を休止した面積のうち営農再開した面積の割合、森林施業を実施した面積、産地市場における水揚金額の回復した割合 など

■具体的な取組

(1) 生産基盤の復旧

- 1 ○被災地域等の営農再開に向けて、生産基盤となる農地、農業用施設等の復旧を
2 推進（津波被災を受けた農地の復旧を進め、営農再開可能となる農地を確保。
3 特定復興再生拠点区域は、各町村の「特定復興再生拠点区域復興再生計画」に
4 基づき、生産基盤の再生と担い手への集積、区域内の営農再開を推進。）
- 5 ○放射性物質対策が必要なため池の対策を推進。
- 6 ○放射性物質の影響を受けた森林・林業、きのこ産地の再生のための取組を推進
7 （森林整備の実施に伴う放射性物質の移動抑制を図りつつ、森林への放射性物
8 質の影響を実証しながら森林整備、国と連携しつつ市町村の意向を踏まえた里
9 山再生に向けた取組を推進。帰還困難区域内の林道被災箇所の早期復旧、広葉
10 樹林の放射性物質濃度の推移を継続して把握することや萌芽更新等による森林
11 整備、野生山菜・きのこの出荷制限の解除に向けた取組及び放射性物質の影響
12 を受けたバークの処理経費の支援やバークの有効利用に向けた取組を推進。）
- 13 ○震災により漁場内に散乱したがれき等を撤去。
- 14 ○震災や漁場環境の変化により生産力が低下した漁場の機能回復のための食害生
15 物の駆除、浚渫や客土、海水交流施設等の整備を推進。
- 16 ○沿岸漁業の操業拡大に向けて、水産業の生産基盤となる施設・機械等の復旧・
17 整備、市場流通機能の回復・向上に関する取組を推進（旧警戒区域を中心に復
18 旧が進んでいない漁船や共同利用施設、漁具等の整備、水産振興に必要な
19 新たな水産関連施設の整備、市場流通機能の向上を図る市場の再編、流通構造
20 の改革に必要な取組を推進。）
- 21 ○東日本大震災によって被災した海岸防災林の復旧を推進。
- 22 **(2) 農林漁業者等への支援**
- 23 ○地域営農再開ビジョン作成と営農体制の構築等の取組を支援。
- 24 ○営農再開や規模拡大に必要な農業機械・施設等の導入、地域の営農再開の
25 核となる大規模な農業用施設等の整備を支援、必要となる資金を融通。
- 26 ○未除染牧草地の除染による牧草地の再利用を推進。
- 27 ○きのこ栽培管理の負担に対する生産資材導入支援、安全な原木栽培方法を確立。
- 28 ○沿岸漁業の操業拡大と経営再建に必要な設備、機器類の整備を支援。必要な資
29 金を融通。
- 30 ○放射性物質対策や被災産地の再生に向けた技術開発、農業者等とともに現場で
31 実証する研究等を推進。

33 2 避難地域等における農林水産業の復興の加速化

34 ■背景／課題

- 36 ○避難指示解除の時期等により**営農再開の進展度合いに差**が生じていることや、深刻
37 な担い手、労働力不足など**被災地域特有の課題**がある。
- 38 ○**面的な営農再開**を加速させていくためには、**ほ場の大区画化等の基盤整備**と並行し
39 て、**大規模で労働生産性が著しく高い農業経営を展開**していく必要。市町村の域に
40 とらわれることなく、**広域的な産地形成**についても検討していく必要。

- 1 ○多様な主体が被災地域の農林水産業を支えていくよう、**県内外から参入する新規就**
 2 **農者や企業等の受入とフォローアップ体制の整備、林業就業希望者や若手漁業者に**
 3 **対する技能・技術等の習得**への支援などにより**新たな担い手を確保**していく必要。
 4 ○用排水路等を集落組織や農家が重層的に維持管理する機能が失われた。
 5 ○避難指示により立ち入りが制限され森林整備の実施が困難であることや、避難指示
 6 期間が長かったため、森林所有者の森林施業意欲が減退し、避難指示解除後の森林
 7 整備が進まない課題がある。
 8 ○水産業については、長期にわたる操業自粛により増加、大型化した水産資源を管理
 9 しながら水揚金額を拡大する取組を進めていく必要がある。

10 ■施策の方向性

12 **新たな経営・生産方式の導入。**被災地域等の将来を担う**新たな担い手の確保。**

13 ■想定される指標

15 営農を休止した面積のうち営農再開した面積の割合 など

16 ■具体的な取組

18 (1) 新たな経営・生産方式の導入

- 19 ○高性能機械等の先端技術の普及、新規作物の導入、新たな販路拡大等により、
 20 生産性が高く販売力のあるビジネスモデル確立を支援。
 21 ○先端技術の実装や新たな販路拡大など、地域の営農再開拠点を構築する総合的
 22 な取組を推進。実証段階の技術についても、開発メーカー等と連携し速やかな
 23 現場実装を推進。
 24 ○先端技術等を効果的に活用した先進的な農林水産業を全国に先駆けて実践。得
 25 られた成果を福島県全域に促進。
 26 ○市町村の域にとらわれず、国内で供給拡大が求められている品目に着目し、高
 27 い付加価値を創出する産地を形成。必要な施設・機械を整備。
 28 ○避難指示解除後に森林整備が実施できるよう体制整備を支援。放射性物質対策
 29 を併せて行う森林整備を実施。
 30 ○「新たな森林管理システム」を導入し意欲と能力のある林業経営者による森林
 31 整備を推進。
 32 ○水産資源を管理しながら水揚金額を拡大する「ふくしま型漁業」の実現に向け
 33 た総合的な取組を推進（緊急時環境放射線モニタリング、漁協による自主検査
 34 への支援、正確な情報発信を推進。増加・大型化など震災後変化した水産資源
 35 を少ない労力で有効かつ持続的に利用する効率的な操業を促進。）

36 (2) 新たな担い手の確保

- 37 ○就農相談会の開催やフェアへの出展により新規就農者を確保するとともに、イ
 38 ンターン等環境整備、就農から定着に至るまでの間、サポートする体制づくり
 39 を進める。
 40 ○企業を含めた農業参入を促進するため、市町村と連携した誘致活動を推進、資
 41 金や技術面で支援。
 42 ○林業に就業を希望する者を対象とした、森林・林業に関する多様な技能・技術

等の習得に対応する就業前長期研修講座を開設し、研修施設を整備。研修機能を高度に発揮するための運営協議会やサポートチームを設置。

○経営力の優れた漁業経営体の育成のための研修会の実施支援や、若手漁業者が漁業に関する基本的な知識や技能を習得するための研修会の実施を支援。

(3) 農業水利施設の新たな維持管理体制の構築

○用排水路等を適正に維持管理するための体制づくりを支援。

3 風評の払拭

■背景／課題

○**原子力災害に伴う風評**を要因とした福島県産農林水産物の販売価格は、依然として全国平均を下回る価格の品目が多く、**価格水準の低下は固定化**。モモや牛肉など品質の高い本県農産物を他県産より**安価で調達・購入できる実態が流通・消費の場へ浸透**。粘り強く風評の払拭に向けた取り組みを継続していく必要。

○**都市圏消費者の10%程度**が放射性物質を理由に本県産食品の**購入をためらう**。

○本県が風評払拭のための取組に傾注してきた間、**他都道府県では商品開発・ブランド化の取組が著しく強化**。

○流通・販売側からは**定時・定量・定質の安定した供給体制**を求められており、県産農産物の**生産力**と選ばれる産地として**競争力**を高めていく必要。

○本県産食品に対する輸入規制を20の国・地域が依然として継続しているため、国と連携し、**輸入規制の緩和や撤廃に向けた取組**を継続していく必要。

■施策の方向性

生産から流通・販売に至るまで、**風評の払拭を総合的に推進**。

■想定される指標

放射性物質を理由に本県産食品の購入をためらう人の割合、米・牛肉等重点品目の価格の回復した割合 など

■具体的な取組

(1) 総合的な風評対策の取組

○生産段階における放射性物質対策やGAPの導入等の推進による県産農林水産物の安全性・消費者の信頼を確保。GAPや有機JAS・水産エコラベル認証取得を推進。オリジナル品種の開発と流通促進により、高付加価値化・オリジナリティによる競争力を強化。

○流通・販売段階における多様なアプローチによる新たな販路・販売棚を確保。

○他産地と競合しない時期に一定量を供給できる体制を構築。

○海外諸国・地域が行う輸入規制の解除に向け、情報発信を継続。



第2節 多様な担い手の確保・育成

1 農業担い手の確保・育成

■背景／課題

○販売農家は、平成22年から平成27年までに26%減少し、65歳以上の割合が平成30年は67.8%となるなど、**農家数の減少、高齢化等が進行**。認定農業者は、平成29年まで増加傾向にありましたが最近では**伸び悩み**の状態。女性認定農業者の認定農業者に占める割合は7.3%（H30）。雇用の受け皿としても期待される**農地所有適格法人**については**一貫して増加**している状況。

○**新規就農者**は、平成27年からは**5年連続で200名**を超え、若い年齢層が比較的多く就農。

○経営改善に取り組む**認定農業者**や、集落を中心に多様な主体が参画し経営を行う**集落営農組織**など地域農業を支える**担い手を確保**していく必要。それぞれの経営体が持つ能力が十二分に発揮されるよう生産・経営の両面から育成していく必要。

○若者を始めとする多様な人材が**職業として本県で農業を営むことを選択**するよう、家族農業経営体における**経営継承**を始め、**新規就農しやすい環境**を整えていく必要。

■施策の方向性

他産業並の所得を安定的に確保する意欲ある認定農業者を始めとする**担い手の育成**。**農業が魅力的な職業として若者に選択**され、次代を担う**新規就農者を安定的に確保**。

■想定される指標

新規就農者数、認定農業者数、農地所有適格法人数 など

■具体的な取組

(1) 地域農業の核となる担い手の育成

○経営力、生産力が高く他産業と遜色ない所得を確保することができる、地域農業の核となる経営体を育成する取組を展開（新規認定農業者の掘り起こしと認定農業者の経営改善計画を技術・経営両面から支援。法人化や組織化に向けて、設立準備段階から設立後の各段階において支援。高い経営管理能力を有する人材を育成。第三者を含めた経営継承の在り方を検討。）

○農地の集積・集約によるコスト削減等担い手の所得向上に向けた取組を推進。

○家族経営協定の締結等を通して、女性農業者の経営参画を促進。

(2) 次代を担う新規就農者の確保・育成

○後継者、U・Iターン、定年帰農など多様な新規就農者を確保するため、就農と定着を促進する取組を展開（本県の農業の魅力や就農情報を発信、農業

1 経営の成功事例や魅力あるライフスタイル等の情報を効果的に発信。県内外
 2 の就農相談会への出展、農業法人等での実習生受入・雇用マッチング、~~農業~~
 3 ~~高校生への意識啓発等により就農を促進~~農業への就業に対する意識醸成のた
 4 めの農業高校生等を対象とした産地見学会やインターンシップの実施。親子
 5 間の計画的な技術や経営の継承のみならず、第三者継承の取組を推進。新規
 6 就農者や就農後間もない農業者等を地域全体でサポートする体制づくりの推
 7 進。新規就農間もない農業者や若手後継者のネットワークを形成し、経営力
 8 や技術力の向上を目指す主体的な活動を支援。アグリカレッジふくしま（農
 9 業総合センター農業短期大学校）における実践的な研修制度・カリキュラム
 10 を充実。幼少期から就農への意識を醸成。農業現場における働き方を改善。）
 11

12 2 林業担い手の確保・育成

13 ■背景／課題

- 15 ○**林業就業者**は、平成27年に2,183人で平成17年を底に**増加傾向**だが、林業就業者
 16 に占める55歳以上の割合が平成27年で概ね半数、震災前まで年間200名を超えて
 17 いた**新規林業就業者数**は、**近年は100名以下**で推移している状況。
- 18 ○**放射性物質対策を併せて行う森林整備**や、国の**森林環境譲与税**、「**新たな森林管**
 19 **理システム**」導入による森林整備事業や素材生産の増加に対応するための新規林
 20 業就業者の確保・育成が必要。
- 21 ○新規就業者の**就業後1～2年目の離職が多い**ことから、森林整備等地域の林業を
 22 支える人材を確保していくため、**福利厚生等の充実**により雇用の安定が必要。
- 23 ○既就業者の定着を向上させていく必要。
- 24 ○林業経営の合理化や新たな事業展開を促進するため、森林所有者・経営者に対し
 25 各種制度資金を通じた**経営合理化**等を支援していく必要。

26 ■施策の方向性

28 林業事業者の**経営基盤の強化**を図り、地域の核となる林業の**担い手の確保・育成**、
 29 **研修や雇用条件の充実**を進め、次代を担う**新規林業就業者の確保・育成**。

30 ■想定される指標

32 新規林業就業者数 など

33 ■具体的な取組

35 (1) 地域林業の中核となる担い手の育成

- 36 ○高度な技能・技術を有する人材や地域の森林経営管理を担う人材を育成する
 37 ため、既に林業事業体に就業している中堅技術者等や市町村が主体となって
 38 地域の森林を管理する「新たな森林管理システム」に対応した市町村職員を
 39 対象とした短期研修講座を開設し、研修施設を整備。研修機能を高度に発揮
 40 するための運営協議会やサポートチームを設置。
- 41 ○既就業者の定着を図るため、福利厚生の実施や労働安全衛生対策等を推進。
- 42 ○林業事業者の経営の合理化や新たな事業展開を促進するため、各種制度資金

1 の活用促進や情報提供を実施することで事業体の安定経営と雇用の維持・確
2 保を促進。

3 (2) 次代を担う新規林業就業者の確保・育成

4 ○林業労働力確保支援センターと連携した就業相談活動、林業への就業に対す
5 る意識醸成のための高校生等を対象とした林業現場見学会やインターンシッ
6 プを実施。

7 ○林業に就業を希望する者を対象とした、森林・林業に関する多様な技能・技
8 術等の習得に対応する就業前長期研修講座を開設し、研修施設を整備。研修
9 機能を高度に発揮するための運営協議会やサポートチームを設置。(再掲)

10 ○新規林業就業者の定着率を向上させるため、就業環境や雇用条件の改善によ
11 る福利厚生を充実。

13 3 漁業担い手の確保・育成

14 ■背景／課題

16 ○**漁業経営体**は、平成20年の743経営体から東日本大震災及び原子力災害により**大**
17 **きく落ち込んだ**が、平成30年には564経営体まで回復。**新規沿岸漁業就業者**は、
18 平成23年に3人となったが、その後は増加傾向にあり、**平成28年以降は年間10人**
19 を超えている状況。

20 ○沿岸漁業の**操業自粛の長期化**により、操業が減少し、基本的な知識や技能の習得
21 機会が十分でない**若手漁業者の能力向上のための場**を増やしていく必要。

22 ○漁業担い手となる若手漁業者を核とした**漁業地域の活性化対策**に取り組んでいく
23 必要。

24 ○原子力災害以来、県民が**海に親しむ習慣が希薄化**し、漁業への関心や理解が低下
25 する傾向にあることから、漁家子弟以外の人たちにも、**漁業への就業意識を醸成**
26 していく必要。

27 ■施策の方向性

29 将来にわたり産業として持続的に発展していくため、地域をけん引する**経営力の優**
30 **れた漁業経営体の育成**、次代を担う**新規漁業就業者の確保・育成**。

31 ■想定される指標

33 沿岸漁業新規就業者数 など

34 ■具体的な取組

36 (1) 地域漁業の核となる担い手の育成

37 ○地域漁業復興計画に基づく収益性の向上等の取組を通じ、優れた経営感覚を
38 備えた漁業経営者の育成を支援。

39 ○青壮年部や女性部の活動を支援するとともに、次世代の中核的な漁業者であ
40 る「青年漁業士」の資質向上に向けた研修等の取組を実施。

41 ○漁業者等が自ら行う市場直売会等の開催や6次化商品の開発、料理講習会等の
42 取組を支援。

1 (2) 次代を担う新規漁業就業者の確保・育成

2 ○経営力の優れた漁業経営体の育成のための研修会の実施支援や、若手漁業者
3 への漁業に関する基本的な知識や技能を習得するための研修会の実施を支援。
4 (再掲)

5 ○漁業への理解を深め、将来の就業へ繋がるよう、小中学生等を対象とした漁
6 業体験学習や水産出前教室の開催等を支援。

7
8 4 経営の安定・強化

9
10 ■背景／課題

11 ○経営体が抱える課題は多様化・高度化しており、各経営体の実情に即した**総合的**
12 **な支援**が必要。農林漁業者の経営の維持・安定のため、資金等の調達に対する支
13 援や、様々なりスクに対応する収入保険、農業共済や経営所得安定対策などの**セ**
14 **ーフティネットの普及促進・利用拡大**が必要。

15 ○農林水産業は**死亡事故等**が他産業と比べて多い状況。

16 ○**労働力不足**が顕著であるため、農業者と被雇用者のマッチング体制を整備、経営
17 者の労務管理能力等の向上など**働きやすい環境づくり**を推進していく必要。

18 ○**企業の農業参入**は、担い手の減少が著しい地域等における農地の受け皿として期
19 待されることなどから、農業参入に向けた**支援を一体的に取り組んでいく**必要。

20 ○県内外で拡がりつつある**農福連携**は、障がい者の社会参画の実現のみならず、新
21 たな働き手の確保や、労働環境の整備・改善を通じた労力の確保をしやすくなる
22 などの効果もあるため、その取組が**拡大していくための体制づくり**等を整備して
23 いく必要。

24
25 ■施策の方向性

26 経営安定のための**技術と経営等を総合的に支援**。資金支援、収入保険制度等の活用、
27 労働安全の確保、雇用人材の調整・確保、他産業との連携強化など、**経営の安定化**に
28 向けた取組を推進。

29
30 ■想定される指標

31 生産農業所得、「経営安定に向けた支援」に関する指標（検討中） など

32
33 ■具体的な取組

34 (1) 経営安定に向けた支援

35 ○経営の改善や生産性向上・経営発展に資する高度な技術の導入、地域6次産
36 業化など意欲ある農林漁業者が行う取組を技術・経営の両面から支援。

37 ○技術経営情報と関連する施策情報を提供。

38 ○各種制度資金の融資枠の確保、円滑な融通、効果的に周知。

39 ○収入保険や農業共済への加入を促進。

40 ○経営所得安定対策を始め、野菜価格安定制度、肉用牛肥育・肉豚経営安定交
41 付金等の各種所得安定対策制度の活用を推進。

42 ○農林水産業における作業事故防止を推進。林業労働災害を予防するため、地

1 域ごとに選任する安全衛生指導員の作業現場巡回指導による林業労働安全衛
2 生対策を実施。漁船の安全航行のための海難防止講習会や安全情報発信のため
3 の無線機器整備を実施。

4 **(2) 雇用人材の安定確保**

5 ○農業労働力確保システムを構築・運用。経営体の労務管理能力等の資質向上
6 や働きやすい環境づくりを推進。

7 ○酪農ヘルパーの活用を推進。

8 ○外国人材の受入・活用を促進。

9 **(3) 他産業等の農業参入と連携の促進**

10 ○企業等の農業参入を受け入れる体制を整備。農業参入に向けた情報提供や相
11 談対応、初期経費や経営発展に向けた支援を実施。

12 ○農福連携を推進。

13



6 第3節 生産基盤の確保・整備と試験研究の推進

7 1 農地集積・集約化の推進と農業生産基盤の整備

9 ■背景／課題

- 11 ○農地集積面積は、平成30年度で62,878haで年々増加しているものの、**条件不利地域や果樹地帯においては集積が進まない状況。**
- 13 ○生産力を強化するため、**ほ場整備**を進めていく必要。導入が進みつつあるスマート農業技術の活用を可能とする生産基盤の整備も進めていく必要。
- 15 ○**農業水利施設等**の適期・適切な更新整備と修繕等により**長寿命化**を図っていく必要。
- 17 ○農業就業人口の減少が進む中、農業水利施設等の維持管理を担う土地改良区の運営は今後ますます不安定化、**土地改良区の合併や運営基盤の強化**に取り組む必要。

19 ■施策の方向性

21 意欲ある担い手への**農地の集積・集約化**の推進、生産性向上のための**ほ場の大区画化・汎用化、農業水利施設等**の適切な保安全管理と**長寿命化**を推進。

23 ■想定される指標

25 担い手への農地集積面積、ほ場整備率、補修・更新により安定的な用水供給機能が維持される面積 など

27 ■具体的な取組

29 (1) 担い手への農地集積の推進

- 30 ○人・農地プランの実質化と実践に取り組む市町村を支援。人・農地プランに位置づけられた担い手へ農地中間管理事業を効果的に活用しながら、農地利用集積・集約化を促進。

33 (2) 農業生産基盤の整備

- 34 ○農地中間管理機構等との連携を図りつつ、ほ場の大区画化や汎用化等を推進。
- 35 ○スマート農業技術の活用に適した基盤整備を実施。

36 (3) 農業水利施設等の保安全管理と長寿命化の推進

- 37 ○農業水利施設を長寿命化し、ライフサイクルコスト低減を推進。
- 38 ○市町村等に対し、農業水利施設等の点検、診断等の技術面での取組を支援。
- 39 ○土地改良区の管理体制と運営基盤を強化。

41 2 林業生産基盤の整備

43 ■背景／課題

1 ○民有林内の林道および作業道は平成30年までに6,208kmを整備。引き続き、森林
2 整備をしやすい環境を整え、整備した路網を活用し、**高齢級化した人工林を適切**
3 **に更新**していく必要。

4 ○**木材（素材）生産量**は、平成27年に震災前の生産量を超えてからも**増加傾向**。木
5 質バイオマス関連施設での燃料需要増や国産材製材工場の取扱量増により、今後
6 も需要拡大が見込まれることから、需要に応じた**安定供給体制を整備**していく必
7 要。

8 ○資源量の増加が見込まれる**大径材の需要の創出**が必要。

9 ■施策の方向性

11 効率的な森林施業の推進に向けた**林内路網整備**、県産材の安定供給体制の整備に向
12 けた**高性能林業機械の導入**。

13 ■想定される指標

15 木材（素材）生産量、林道整備延長 など

16 ■具体的な取組

18 (1) 林内路網整備の推進

19 ○効率的な森林整備のために、丈夫で簡易な林業専用道等などの整備を**推進促**
20 **進**。

21 ○市町村等の公的主体による森林整備と併せて行う森林作業道の開設を支援。

22 (2) 県産材の安定供給体制の整備

23 ○高性能林業機械や木材加工流通施設等木材生産基盤の整備を促進。

24 ○大径材の利用拡大に向けたサプライチェーンを構築。

26 3 漁業生産基盤の整備

27 ■背景／課題

29 ○県内の漁港や漁船等の**復旧・整備は進んできた**が、漁場に残存した**震災がれきの**
30 **除去**や、水揚量の拡大に対応し、高度な衛生管理が可能な**加工流通施設等の施設**
31 **整備**が必要。

32 ○浸食等を受けた漁場やガレキ撤去後の漁場の生産性を高めるため、^{しゅんせつ}**浚渫**や**客土**、
33 **海水交流施設の設置整備**などを実施していく必要。

34 ○磯焼けや土砂の流入による漁場の減少や海水温上昇による漁場生産力の低下に対
35 応するため、未利用海域や漁港ストックを活用した生産性の高い**新たな漁場を造**
36 **成**していく必要。

37 ○漁港施設の**防波堤等の耐震耐津波対策等**を実施する必要。計画的に機能維持工事
38 を実施していく必要。

39 ■施策の方向性

41 漁業活動を支える**漁業施設等の整備**など、漁場の**生産力の回復と向上を一体的に推**
42 **進**。

1 ■想定される指標

2 産地市場における水揚金額の回復した割合 など

3 ■具体的な取組

4 (1) 漁場の整備

5 ○震災により漁場内に散乱したがれき等を撤去。(再掲)

6 ○震災や漁場環境の変化により生産力が低下した漁場の機能回復のための食害
7 生物の駆除、浚渫や客土、海水交流施設等の整備を推進。(再掲)

8 ○未利用海域や漁港ストックを活用した生産性の高い新規漁場を造成。

9 (2) 漁港施設等の整備

10 ○新たな水産関連施設(水産加工施設、流通施設等)の整備。市場流通機能の
11 向上を図る市場の再編、流通構造の改革を推進。

12 ○流通拠点漁港または生産拠点漁港の6漁港について、防波堤等の耐震耐津波
13 対策等の実施。すべての漁港における防波堤及び岸壁等の計画的な維持管理
14 を推進。
15

16

17 4 戦略的な品種・技術の開発

18 ■背景/課題

19 ○避難指示解除地域における営農再開が今後も進むとともに、きのこや内水面魚介
20 類等の出荷制限指示、きのこ用原木の利用が困難であること、また、水田におけ
21 る吸収抑制対策のための追加的なカリ施用を実施しない地域が広がる中、安全な
22 農作物生産のための農地土壌のリスク評価手法が確立していないことなど**放射性**
23 **物質対策は今後も必要**。特定復興再生拠点区域等における除染後農地の地力回復
24 等の課題解決に向けた取組が必要。カリ施用が不要となる条件を明確にする必要。
25

26 ○風評で失った県産農林水産物の**販売棚を回復**するため、**市場競争力のあるオリジ**
27 **ナル品種を開発**していく必要。

28 ○避難地域等において、担い手による計画的な規模拡大に対応する**生産性を高める**
29 **技術**が必要。

30 ○資源量の増大が見込まれる**大径材の利用技術**、きのこ用原木として利用されてき
31 たコナラ等**広葉樹の多様な利用技術**等の研究開発が必要。

32 ○沿岸漁業の操業自粛により**資源量の増加・大型化**など多くの魚介類に影響がみら
33 れるため、**資源状況を正確に把握**し、持続的かつ効率的な利用に向けて**資源管理**
34 **方策を提言**していく必要。

35 ○**つくり育てる漁業の高度化**に向けて、栽培漁業対象種に係る効率的な生産・放流
36 技術を開発していく必要。

37 ○**河川、湖沼等の内水面漁業の経営安定**に向けて、魚類の生息環境の変化や気候変
38 動に対応する水生生物の生息環境保全のための調査・研究、生産量が減少した内
39 水面養殖業の生産拡大のための技術開発などが必要。

40 ○**地球温暖化に伴う気候変動**による影響評価と適応策が必要。
41

1 ■施策の方向性

2 **震災や原子力災害対応の研究の継続。**生産現場や消費者等の多様なニーズに対応し
3 た**研究開発**について先端技術を含め**戦略的に推進**。

4 ■想定される指標

6 公表した研究成果数 など

7 ■具体的な取組

9 (1) 多様なニーズに対応した品種・技術の開発と普及

- 10 ○放射性物質対策や被災産地の再生に向けた技術開発、農業者等とともに現場
11 で実証する研究等を推進。(再掲)
- 12 ○産地の生産力・競争力の強化に向けて、オリジナル品種の開発、家畜の優良
13 系統の造成・系統の開発、品質向上技術(機能性成分を含む)、水産物の鮮
14 度保持技術等の開発を推進。
- 15 ○福島大学食農学類や民間企業等との産学官連携を通じた知見の集積・共有に
16 より試験研究のスピードアップや効率化、ふくしまならではの付加価値を
17 創出。
- 18 ○省力的で効率的な生産技術(スマート農業・スマート林業・スマート水産業
19 を含む)の開発を推進。
- 20 ○資源量の増大が見込まれる大径材やきこの原木として利用できない広葉樹材
21 等の利用技術の開発を推進。
- 22 ○増加・大型化など震災後に変化した水産資源の持続的かつ効率的な資源管理
23 手法の開発を推進、漁業者による資源管理の取組の拡大を推進。
- 24 ○ホシガレイ等の種苗生産・放流技術の研究や新たな栽培対象魚種の研究(内
25 水面魚種を含む)を推進。
- 26 ○水産資源に影響を及ぼす外来生物の駆除技術の開発等を推進。アユなどの増
27 殖対象種の放流技術高度化等の研究開発を推進、耐病性など優良形質を持つ
28 種苗生産技術やコイなどの内水面養殖業対象種の安定的な生産に向けた効率
29 的な生産技術の開発を推進。
- 30 ○気候変動や極端な気象現象による農林水産物(森林・水産資源への影響を含
31 む)への影響評価・予測と対策技術の開発、環境と共生する生産技術や外来
32 生物対策の確立を推進。
- 33 ○成果の生産現場への速やかな移転・普及を推進。
- 34



第4節 需要を創出する流通・販売戦略の実践

1 県産農林水産物の安全と信頼の確保

■背景／課題

- 依然として一部の品目で出荷制限指示等が続くなど、**放射性物質の影響が残されている**ことから**生産対策を徹底**するとともに、農林水産物の**モニタリングを継続**し、安全な農林水産物の流通を確保していく必要。
- 根強い風評**が続いていることから、放射性物質検査の結果等の情報を迅速に、**わかりやすく国内外へ発信**していく必要。
- 麻痺性及び下痢性貝毒を有する**毒化貝類等の出荷を防止**するため、継続して生産段階における検査や流通段階における衛生管理の取組を実施していく必要。
- 農薬適正使用**指導を徹底していく必要。
- 高病原性鳥インフルエンザ、豚熱（CSF）、口蹄疫などのリスクの増大に対応するため、適切な**獣医療提供体制を確保**していく必要。
- 消費者等から選ばれる産地の確立を図るため、食品安全や労働安全、環境保全等に資する**農業生産工程管理（GAP）の取組拡大**を図っていく必要。
- 新しい**食品表示制度**や加工食品の**原料原産地表示制度の周知・徹底**を図っていく必要。

■施策の方向性

県産農林水産物の**安全性を確保**するため、科学的な知見に基づく生産段階の取組と検査をに引き続き取り組む。県産農林水産物に対する**消費者の信頼を確保**するための取組を推進、より積極的に消費者に**情報発信**。

■想定される指標

「GAP認証の取組」に関する指標（検討中）、生鮮食品の食品表示法に基づく一括表示の適正表示率 など

■具体的な取組

(1) 県産農林水産物の安全性の確保

- 放射性物質に係る科学的な知見に基づく取組を推進（品目ごとの特性に応じた放射性物質の吸収抑制対策、農林水産物の緊急時環境放射線モニタリング、出荷制限品目の計画的な解除、検査結果の迅速でわかりやすい公表、安全な自給飼料の確保、安全な特用林産物の流通に向けた取組を推進。）
- 生産段階における貝毒検査等の取組や流通段階における衛生管理の取組を推進。
- 農薬使用者等を対象とした講習会や研修会を開催。農薬管理指導士及び農薬適正使用アドバイザーの認定等を進め、指導者の育成を推進。
- 飼育動物診療施設への指導を通じ、適正な獣医療の確保を推進。家畜の慢性

1 疾病の清浄化のための農場指導、清浄化事例を基にした講習会開催、広報配
2 布等による衛生管理の向上を推進。

3 (2) 県産農林水産物に対する消費者の信頼の確保

4 ○農林水産物及び加工食品の放射性物質検査結果を多言語かつリアルタイムで
5 公表し、科学的根拠に基づく安全性を国内外へ情報を発信。

6 ○認証GAPの取得を推進。特に、団体認証やグループでの認証取得を重点的に推
7 進。生産段階のGAPから食品加工段階のHACCPまで一貫した品質・衛生管理を
8 実現する「信頼のフードチェーン」の確立。

9 ○食品表示に関する周知や相談受付、不適正な表示事案の改善指導等により、
10 高水準の適正表示率を確保。

12 2 戦略的なブランディング

13 ■背景／課題

15 ○社会構造、ライフスタイルの変化から消費者等の**食に対するニーズは多様化**。こ
16 のような環境のもとで**産地間の競争も激化**。

17 ○産地の生産物が消費者等から選ばれ、欲しがられる食材へとその**価値を高める取**
18 **組**を継続し、**需要の創出**に**工夫**に結びつけていく必要。

19 ■施策の方向性

21 産地をけん引するトップブランドの育成や県産農林水産物の魅力の発信を戦略的に
22 進め、**県産農林水産物のブランド力を強化**。

23 ■想定される指標

25 「ブランド化の推進」に関する指標（検討中） など

26 ■具体的な取組

28 (1) ブランド化の推進

29 ○県オリジナル品種によるトップブランドを育成（県オリジナル米品種「福、笑
30 い」を戦略的にトップブランドへと育成。県オリジナル果樹品種を活用した
31 産地づくりと販売促進の一体的に推進。）

32 ○きゅうりやももを始め、なめこ、ヒラメなど、全国にもトップレベルの農林
33 水産物の更なるブランド力を強化。

34 ○産地や地域の特色ある製品のブランド化を推進（地理的表示保護制度(GI)、
35 地域団体商標の活用を促進。パッケージデザインやロゴマークの改善など魅
36 力あふれる産品づくり、産地づくりに向けたブランディングの取組を推進。
37 多様なライフスタイルに応じた少量パック等商品形態への対応を促進。なめ
38 こ、ほんしめじの県オリジナル品種を活用した地域の特色ある産地形成を推
39 進。）

40 (2) 県産農林水産物の魅力発信

41 ○メディアやSNSの活用により、安全な県産農林水産物の魅力や情報を積極
42 的に発信。

○トップセールスやフェアを通じて、消費者等へ県産農林水産物の魅力を発信。

3 消費拡大と販路開拓

■背景／課題

- 原子力災害の影響**により、米や牛肉、果物、しいたけなどの価格が**震災前の価格水準に回復していない**ため、価格向上に向けた対策を講じていく必要。震災後、他県産品の取扱に切り替えた小売業者への定番化商品としての取扱を回復・拡大していく取組を進めていく必要。
- 多様化したライフスタイルに対応するために、消費者の**購買形態の変化に応じた対策**や中食・外食等の**業務用需要**への対応を行っていく必要。
- 沿岸漁業の操業拡大に向けて、**需要の創出機会とその受皿となる販路を確保**していく必要。
- 安全確保に向けた取組の県民への**情報発信のみならず**、県産農林水産物や加工食品の魅力など、県民の**理解醸成を推進**していく必要。
- 本県産品に対する輸入規制を20の国・地域が依然として継続しているため、国と連携し、**輸入規制の緩和や撤廃に向けた取組**を継続していく必要。

■施策の方向性

多様化する消費・販売ニーズに対応するため、**マーケットインの視点**を基本に、国内あるいは海外における**戦略的な販売促進**により販路の開拓を推進。県産農林水産物の消費拡大を図るため、**地産地消**を推進。

■想定される指標

「国内における販売強化」に関する指標（検討中）、農産物の加工や直売等の年間販売金額、県産の食材を積極的に購入する人の割合、学校給食において活用した県産地場産物の割合、県産農産物の輸出量・輸出額 など

■具体的な取組

(1) 国内における販売強化

- 「ふくしまプライド。」の言葉のもと、量販店や外食店、企業食堂等を対象とした販路開拓、食品事業者や中食・外食事業者とのマッチング、商談の機会の提供、オンラインストアを活用した販路の拡大などを推進。~~首都圏の食品事業者や中食・外食産業実需者と結びつけるマッチングの場や具体的商談につなげるための機会を提供。オンラインストアを活用した販売促進活動を推進。加工・業務用との契約取引を推進。水産物における量販店や外食店、企業食堂等を対象とした販路開拓の取組や消費者ニーズを的確に捉えたマーケットインによる生産・流通に向けた取組を推進。~~民間住宅や公共施設さらには、中・大規模建築物等非住宅における県産材の活用に向けた販売を促進。県産特用林産物の競争力を高めるため、安定供給体制づくりを推進。

(2) 地産地消の推進

- 量販店や農産物直売所等と連携した情報発信を推進。

資料 3 - 4

- 1 ○学校給食における地場産食材の活用を推進。学校給食が生きた教材となるよ
2 うに日本型食生活への理解を促進。
- 3 ○木質バイオマス利用を進めるため、間伐材等未利用材の利用を促進。
- 4 **(3) 海外マーケットへの展開**
- 5 ○海外諸国・地域が行う輸入規制の解除に向け、情報発信を継続。(再掲)
- 6 ○海外への販路を拡大するため、対象の国・地域のニーズに応じた農産物の輸
7 出品目選定及び品質を安定供給する施設等整備、鮮度保持や検疫対応など輸
8 出物流技術の高度化、計画的な進捗管理の実施を推進。
- 9 ○海外現地における需要の創出~~喚起~~に向け、県産農産物の品質の高さや美味し
10 さを直接伝える取組を展開。
- 11



第5節 戦略的な生産活動の展開

1 県産農林水産物の生産振興

■背景／課題

- 食の多様化や高齢化・人口減少により**米の消費量が減少**する中、**需要に応じた米づくり**を進めていく必要。
- 生産者の減少や高齢化等に対応した園芸作物（野菜、果樹、花き）の生産振興**をこれまで以上に推進していく必要。
- 飼養戸数・頭羽数が減少傾向にあり**経営規模が小さい経営体が多い**ことから、規模拡大や経営能力・技術力の向上等により**畜産物の生産基盤を強化**していく必要。
- 本格的な**収穫期を迎えた森林資源**を活用していくためには、非住宅分野への県産材の**需要拡大**や**安定供給体制の構築**に取り組んでいく必要。
- 沿岸漁業産出額は震災前の約25%程度**に留まっているため、**水産業の復興**に向けた取組を進めていく必要。

■施策の方向性

食料の安定供給の役割を果たすとともに、産地間競争に勝ち抜くために、**生産基盤の強化**、産地の形成による農林水産物の**生産性向上**を推進。大規模経営体のみならず、中小・家族経営など**多様な経営体の儲かる経営の実現**を目指す。

■想定される指標

農業産出額、林業産出額、栽培きのご生産量、沿岸漁業産出額 など

■具体的な取組

(1) 土地利用型作物

- 需要に応じた高品質米生産や多様な米づくりによる稲作経営の安定化を推進（「福、笑い」の計画的生産と流通販売対策、「天のつぶ」や「里山のつぶ」など県オリジナル水稻品種の普及、品質・食味の向上に向けた技術支援を推進。良質な県産日本酒の生産を支える、高品質かつ均質な「福乃香」等県産酒造好適米の生産を推進。中食・外食のニーズに対応するため、様々な品種を活用した生産・販売の取組を推進。農地の集積・集約化や省力技術等導入による非主食用米の低コスト生産や、大豆、麦類、そば、飼料作物、園芸作物等の計画的導入・安定生産による水田フル活用の取組を推進。）
- 大豆、麦類、そば等の畑作物の収量・品質の安定確保を推進（団地化の形成、基本技術の励行を推進。新技術の導入、生産体制の整備、畑作物の1年2作、2年3作など水田の高度利用化の推進。生産者と需要者の結び付きを強め、

6 次化加工品の取組を推進。)

(2) 園芸作物

- きゅうり、トマト、アスパラガスなど産地育成や生産力強化を重点的に推進（園芸用施設やかん水同時施肥装置等の省力化機械、新技術の導入、集出荷施設等の整備・再編）、加工業務用野菜の産地育成、水田から土地利用型作物（野菜）への転換と機械化一貫体系を推進。
- ももや日本なし、りんごなど果樹産地の維持・発展と生産力強化を重点的に推進（省力化・早期成園化が可能となる計画的な新改植や規模拡大、長期安定生産体制が可能となる品種構成比率への改善、優良品種の導入、防除作業の更なる効率化、品種の団地化や病害の発生しにくい樹形の導入、樹園地の円滑な継承を推進。)
- 花きの主要 6 品目（きく、宿根かすみそう、りんどう、トルコギキョウ、枝物類、鉢物類）の生産拡大と浜通り等重点地域への産地展開を推進（施設化や低コスト・省力化技術の導入、先端技術の導入による気候変動や需要時期に応えられる生産・出荷体制の確立、広域での集出荷施設、輸出促進、日持ち認証制度等を推進。)

(3) 畜産物

- 肉用牛の生産基盤の強化を推進（繁殖農家及び肥育農家の規模拡大、繁殖肥育一貫経営への転換に向けた取組、ゲノミック評価を活用した種雄牛造成と繁殖雌牛の能力向上、肉用牛の新規参入・就農に向けた取組を推進。)
- 乳牛の生産性向上と生産基盤の強化を推進（酪農家の経営規模拡大や経営能力・技術力向上、乳用牛 1 頭当たりの年間乳量を向上させるため遺伝的能力向上のための取組、酪農への新規参入・就農に向けた取組を推進。)
- 養豚、採卵鶏、肉用鶏の生産基盤の強化を推進（経営の規模拡大や出荷頭数・羽数等の増加、県で開発した「会津地鶏」、「ふくしま赤しゃも（川俣シャモ）」の高品質化に向けた取組を推進。)
- 自給飼料の生産基盤の強化を推進（低コスト飼養技術の普及、自給飼料の質的改善と飼料自給率の向上、生産・流通飼料の安全性確認を推進。)
- 高収益型畜産経営の確立（地域ぐるみでの高収益型畜産経営への転換、規模拡大や協業化等による担い手の確保・育成、機械導入や作業受託等による省力化を推進。畜産クラスター協議会の設立を支援。地域資源活用による耕畜連携や高付加価値化の取組を推進。)

(4) 林産物

- 主伐後の再造林・広葉樹林化など、多様な森林整備への取組を推進。
- 県産特産林産物の競争力を高めるため、安定供給体制づくりを推進。(再掲)
- 大径材の利用拡大に向けたサプライチェーンを構築。(再掲)
- 高性能林業機械や木材加工流通施設等木材生産基盤の整備を促進。(再掲)
- 県産材を活用した付加価値の高い商品開発や優れた技術の開発を促進。首都圏の中・大規模建築物や海外への製品輸出など新たな販路拡大を推進。
- 花粉の少ない苗木用の種子、穂木の供給体制を整備。

1 ○桐、うるし等の特用樹について、生産技術の普及、消費拡大を推進。

2 (5) 水産物

3 ○資源を有効かつ持続的に活用し、生産の増大を促進するため、具体的な資源
4 利用方策を漁業者へ提示し、操業拡大に向けた協議を促進。

5 ○新たな水産関連施設（水産加工施設、流通施設等）の整備、市場流通機能の
6 向上を図る市場の再編、流通構造の改革に係る取組を推進。

7 ○内水面増養殖の生産技術の開発・普及や、消費拡大に向けた取組を推進。

8 ○沖合漁業の水揚げ促進に向けた計画の策定と進行管理を推進。省エネルギー
9 機器の導入や老朽化した漁船の若返りを支援。

10 ○県内で採卵・生産したヒラメ・アワビ・アユ種苗を震災前と同規模放流し、
11 つくり育てる漁業の持続・安定化を推進。ホシガレイ等の新たな栽培漁業対
12 象種の事業化に向けた実証試験を推進。

13 ○サケ回帰資源の計画的な造成のため、種苗放流を継続し、資源維持を図る取
14 組を推進。

16 2 産地の生産力強化

17 ■背景／課題

19 ○農林水産業の担い手の減少や高齢化の進展、労働力不足が問題化する中で、**省力**
20 **化や効率化、規模拡大に資する先端技術**を活用していく必要。

21 ○先端技術を迅速に導入・普及していくためには、先端技術を**現場ニーズに合わせ**
22 **て最適化**するとともに、コストを考慮した**経営的な視点を踏まえた技術の導入**を
23 図っていく必要。

24 ■施策の方向性

26 産地の生産力をより強化するため、省力化や効率化、規模拡大に資する**施設整備**や
27 **高性能機械導入**等の推進、**先端技術の実証・導入・普及**までの各段階における多様な
28 取組を推進。

29 ■想定される指標

31 スマート農業技術等導入件数、木材（素材）生産量、森林整備面積、沿岸漁業産出
32 額 など

33 ■具体的な取組

35 (1) 農業生産性の向上と低コスト化の推進

36 ○地域の実情に応じたスマート農業の普及拡大を推進。

37 ○低コスト生産技術体系やICT等を活用した効率的生産体系の構築、生産性の高
38 いビジネスモデルの確立を推進。

39 ○先端技術を取り入れた先進的な農業を全国に先駆けて実践するため、実証段
40 階の技術についても、開発メーカー等と連携し速やかな現場実装を推進。（再
41 掲）

42 (2) 林業生産性の向上と低コスト化の推進

1 ○ICTやドローン等を活用した省力化・低コスト化を図るため、スマート林業を
2 推進（コンテナ苗・一貫作業・ICT等を活用した先進的な取組を推進。森林の
3 計画的な経営管理を通じた施業の集約化による素材生産の拡大を促進。主伐
4 後の再造林や施業コストの低減を図る取組を推進。）

5 ○市町村による森林管理や意欲と能力のある林業経営者への経営管理の集積・
6 集約化を推進。

7 ○高性能林業機械の導入による生産性の向上、川上から川下までの連携による
8 生産・加工・流通の低コスト化による林業成長産業化を推進。

9 (3) 「ふくしま型漁業」の実現

10 ○水産業の復興に向け、水産資源を管理しながら水揚金額を拡大する「ふくし
11 ま型漁業」の実現に向けた総合的な取組を推進（緊急時環境放射線モニタリ
12 ング、漁協による自主検査への支援、正確な情報発信を推進。増加・大型化
13 など震災後変化した水産生物資源の有効かつ持続的な利用を促進。水産エコ
14 ラベル等の第三者認証の取得や鮮度保持流通に必要な機器整備等の付加価値
15 向上の取組、県産水産物の安全性や美味しさを直接消費者に伝える取組を推
16 進。）（再掲）

17 ○スマート水産業の導入により、漁業操業の効率化を促進（海洋環境や市況情
18 報を包括した操業支援システムの構築、ICTの整備・導入等による操業の効率
19 化を推進。水産資源解析に必要な情報解析の迅速化による資源管理の取組を
20 推進。）

22 3 産地の競争力強化

23 ■背景／課題

24 ○**風評払拭**のためには、県産農林水産物の**イメージアップ**を図るとともに本県農林
25 水産物を信頼し選択する**インセンティブ**を確保していく必要。

26 ○国内外の産地間競争が激化する中、消費者にとって魅力あるものづくりや市場優
27 位性を高める**ふくしまならではの付加価値化**を推進していく必要。

28 ○農林水産業はその活動を自然資本や環境に立脚しており、**環境に配慮した持続可
29 能な生産**を推進していく必要。

30 ■施策の方向性

31 農林水産物に係る**認証を活用した販売拡大・PR**を推進。**ふくしまならではの付加
32 価値化**の取組や**環境と共生する農林水産業**を推進し、**産地の競争力を強化**。

33 ■想定される指標

34 森林管理認証面積、環境に配慮した農業の取組面積、農業用廃プラスチックのリサ
35 イクル量の割合 など

36 ■具体的な取組

37 (1) 認証を活用したPR

38 ○市場での優位性を高めるとともに、消費者や実需者から信頼・選択される産
39 品

1 地づくりを目指すため、第三者認証取得や認証を活用したPRを推進（認証GAP
2 の認知度の向上、需要に応じた生産量確保のための取組、森林認証制度（FM
3 認証、CoC認証）の普及、MEL等の水産エコラベル認証の取得、認証を活用し
4 たPR等の取組を推進。）

5 (2) ふくしまならではの付加価値化の取組推進

- 6 ○機能性成分やうまみ成分などの含有率の高い農産物を生産する技術を確立、
7 機能性成分やうまみ成分などの魅力を見える化。
- 8 ○霜降りの入り具合やオレイン酸含有率等を有する優良な遺伝資源を持つ繁殖
9 和牛を選定するため、ゲノミック評価技術を活用した種雄牛造成と繁殖雌牛
10 の能力向上を推進。
- 11 ○米食味ランキングで最高位の「特A」の連続獲得と獲得産地拡大を推進。
- 12 ○輸出に対応した品質保持技術の開発・実証を推進。
- 13 ○漁獲から流通までの各段階において、高鮮度を維持する技術の開発と普及を
14 推進。高い競争力を持つ水産加工品等の開発を推進。商品開発や品質の向上
15 に必要となる施設、設備等の整備を推進。
- 16 ○県産材を活用した付加価値の高い商品開発や優れた技術の開発を促進。首都
17 圏の中・大規模建築物や海外への製品輸出など新たな販路拡大を推進。（再
18 掲）

19 (3) 環境と共生する農林水産業の推進

- 20 ○堆肥の施用等による土づくりや有機性資源の循環利用など、環境と共生する
21 農林水産業を推進。
- 22 ○有機農業等の持続可能な農業を推進（安定生産に向けた生産基盤の強化、技
23 術開発・普及や人材の育成・確保、販路開拓・拡大を推進。）
- 24 ○地球温暖化を抑制する取組や適応する取組を推進
 - 25 ・森林整備・保全や森林づくり意識の醸成などの推進のみならず、地域材の
26 活用による住宅や非住宅等の木造化・木質化を促進。
 - 27 ・木質バイオマスのエネルギー利用を促進。
 - 28 ・高温耐性のある品種の導入を推進。
 - 29 ・気候変動に対応する生産技術の導入を推進。
 - 30 ・海洋観測による環境変化の把握及び漁海況予測の高度化を推進。
- 31 ○有機農業をはじめとした環境と共生する農林水産業の推進や、自然環境に配
32 慮した生産基盤整備の実施などにより、生物多様性の保全を推進。
- 33 ○農業における廃プラスチックの回収・適正処理の徹底を促進。
- 34 ○漁業系プラスチックゴミや海岸漂着物の適切な処理。

35



6 第6節 活力と魅力ある農山漁村の創生

7 1 農林水産業・農山漁村に対する意識醸成と理解促進

9 ■背景／課題

- 11 ○農林水産業・農山漁村が持続的に発展していくためには、**県内外の多くの方々**が農林水産業・農山漁村の持つ**役割の重要性**について**理解を深める**ことが重要。
- 13 ○様々な媒体や手段を活用した情報発信により**意識醸成**と**理解促進**を図っていく必要。
- 15 ○更なる理解醸成を図るため、**直接実感できる取組**を展開していく必要。
- 16 ○全国植樹祭によって高まった**森林づくり活動への機運**を継続していくことが必要。

18 ■施策の方向性

20 県内外の多くの方々**が農林水産業・農山漁村の持つ役割の重要性を理解し**、自分事として捉え、それぞれの**主体的な行動により支え合っていく**ことを目指すため、**情報発信**や農林水産業・農山漁村を**直接実感できる様々な取組**を推進。

23 ■想定される指標

25 自然と伝統が残る農山漁村地域を大切にしたいと思う県民の割合、森林づくり意識醸成活動参加者数 など

27 ■具体的な取組

29 (1) 農林水産業・農山漁村に関する情報発信

- 30 ○農林水産業に関する情報をこれまで以上に分かりやすく、より魅力のある形で発信、複数の媒体を選択的に活用して効果的な情報発信を戦略的に推進。

32 (2) 農林水産業・農山漁村に接する場の提供

- 33 ○子どもから大人まですべての世代において、「触れる」・「感じる」・「知る」機会の拡大を推進
- 34 ・子供たちの望ましい食習慣を形成するために、主食＋主菜＋副菜＋汁物がそろった朝食の内容理解と実践を通して、食べる力を育成。
- 36 ・子供たちに対する漁業体験学習等の活動を推進。
- 38 ・消費者が県産水産物に直に触れるための施設整備等を推進。県産水産物への理解を深めるイベントの開催、水産関係団体等による魚食普及や消費拡大に向けた取組を推進。
- 40 ・日常生活における花きの利用拡大を推進。
- 41 ・農地や農業水利施設の理解を深めるための取組を促進。
- 42 ・ふくしま県民の森などの公的3施設の維持管理、木の良さや県産材を利用する

この意義に関する普及啓発、森林環境教育指導者の育成、すべての世代における森林に接する機会の創出を推進。

・植樹祭等の森林づくりイベント開催や森林づくり団体の活動を支援。

2 農林水産業・農山漁村が有する多面的機能の維持・発揮

■背景／課題

○農山漁村は、食料を安定的に供給する基盤であるとともに、水源の涵養や洪水の防止といった、多面的機能が発揮される場。

○人口減少や高齢化等により多面的機能の発揮に支障が生じつつあるため、農林漁業者のみならず多様な人材が地域を支えていく必要。

○県土の約7割を占める豊かな森林環境を健全な状態で次世代に引き継いでいく必要。

○漁場としても有用な藻場・干潟の保全活動を継続していく必要。

■施策の方向性

農林水産業・農山漁村が有する多面的機能を維持・発揮させるため、生産活動を通じた取組や地域ぐるみで行う共同活動を推進。

■想定される指標

多面的機能支払交付金への取組面積、森林整備面積 など

■具体的な取組

(1) 農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮

○地域ぐるみの共同活動による農地等の保全管理や農道等の修繕活動等を推進。

○集落間の連携や地域外の人との交流を通じて、農地保全や農村環境の維持を図る活動を推進。

○農業者のみならず、地域住民や都市住民も含めた農村を支える多様な人材を確保する取組を推進。

○荒廃農地の発生防止、再生、利活用を推進。

(2) 森林の有する多面的機能の維持・発揮

○荒廃が懸念され公益性が高い森林整備を推進、森林環境教育の機会提供や県産木材の利用を促進。

○保安林の指定や適切な保全・管理を推進。

○主伐後の再造林・広葉樹林化など、多様な森林整備への取組を推進。(再掲)

○効率的な森林整備のために、丈夫で簡易な林業専用道などの整備を促進。(再掲)

○花粉の少ない苗木用の種子、穂木の供給体制を整備。(再掲)

○主要森林病虫害の防除・駆除など被害防止対策を推進。

○林野火災の発生予防を啓発。

(3) 水産業・漁村の有する多面的機能の維持・発揮

○二酸化炭素吸収や水質浄化等の公益的機能を有する藻場・干潟の機能保全の

1 取組を推進。

2 ○漁業者のみならず地域住民や都市住民も含めた海浜清掃等の取組を推進。

3 ○河川・湖沼の多面的機能維持の取組を推進。

5 3 快適で安全な農山漁村づくり

6 ■背景／課題

8 ○農山村で**快適に住み続けるため**、農道・林道、集落排水施設などの**生活関連施設**
9 を適切に**整備・維持管理**していく必要。

10 ○イノシシ等の**野生鳥獣被害が広域化・深刻化**し、地域の実情に応じた対策の実施
11 が必要。

12 ○安定した経営や農山漁村の安全・安心な暮らしを実現するため、**農業用ダム・た**
13 **め池の防災減災対策、海岸保全施設や地すべり防止施設、治山施設**などの**整備・**
14 **維持管理の対策**を確実に進めていく必要。

15 ■施策の方向性

17 農山村の快適な**生活環境基盤の整備**を推進。**有害鳥獣による農作物、漁業等被害を**
18 **低減**させるため、関係機関と連携した持続的な生産活動を可能とする取組を推進。ハ
19 ードとソフトが一体となった**総合的な防災減災対策の実施**などにより、安全で安心な
20 農山漁村づくりを推進。

21 ■想定される指標

23 農作物等の有害鳥獣被害額、ため池整備数、海岸保全施設の整備率 など

24 ■具体的な取組

26 (1) 農山漁村の定住環境の整備

27 ○農道・林道、集落排水処理施設などの計画的な整備と適切な維持管理を推進。

28 ○水路等への転落を防止するための安全施設の整備など、農業水利施設の安全
29 対策を推進。

30 ○生活環境の改善や持続可能な林業経営の実現に向けて、基幹的な林道の整備
31 を促進。

32 (2) 鳥獣被害対策の推進

33 ○生息環境管理、被害防除、有害捕獲の3つの対策を総合的に推進（市町村等
34 における野生鳥獣の被害対策に関する専門的な知識を有する職員を確保・育
35 成。住民主体で取り組む地域ぐるみの総合的な対策の実証や技術指導を推進。）

36 ○里山林と農地等の間に見通しの良い緩衝帯を整備する取組を推進。

37 ○カワウの効果的な駆除や追い払い等を推進。特定外来生物の駆除等の被害防
38 止対策を推進。

39 (3) 災害に強い農山漁村づくり（国土強靱化）

40 ○農業用ダム・ため池のハード対策とソフト対策を適切に組み合わせた防災・
41 減災対策を推進。

42 ○既存ダムの洪水調整機能強化に向けた取組を推進。

1 ○海岸保全施設・地すべり防止施設の整備と適切な維持管理、治山施設の整備
2 を推進。

3 ○東日本大震災によって被災した海岸防災林の復旧を推進。(再掲)

4 地域資源を活用した取組の促進

6 ■背景／課題

8 ○農産物の加工や直売等の年間販売金額は、平成22年度328億円に対して平成29年
9 度には465億円となり、**増加傾向**。地域特産物を活用した産地・地域づくりや観
10 光と連携した都市との交流など、**農林水産業を核とした農山漁村づくり**が行われ
11 ている状況。

12 ○**地域産業6次化**については、これまでの取組を核としながら、引き続き、**マーケ
13 ットインの視点による商品づくりと販路拡大、人材の確保・育成、加工技術の発
14 展、地域のネットワーク力強化**を推進していく必要。

15 ○農山漁村に存在する様々な**地域資源を活用する活動**を通して、**農山漁村の活性化**
16 を図っていく必要。

17 ○**観光産業と連携**し、地域資源を活用した**農山漁村と都市との交流**により地域の活
18 性化を図っていく必要。

19 ○農山漁村に豊富に存在する**バイオマスや水、景観といった地域資源**を利活用して
20 いく必要。

21 ■施策の方向性

23 **地域産業6次化をより活発化**させ、安定的な所得と雇用機会の確保、農山漁村の活
24 性化を推進。多様な地域資源を活用した活動など、**農林水産業を起点とした農山漁村
25 づくり**を推進。**再生可能エネルギー**の利活用を促進。

26 ■想定される指標

28 農産物の加工や直売等の年間販売金額、グリーン・ツーリズムインストラクターに
29 による受入人数、木質燃料使用量 など

30 ■具体的な取組

32 (1) 地域産業6次化の促進

33 ○豊かな地域資源を生かした魅力あふれる商品の開発への支援、意欲的に取り
34 組む人材の確保・育成、事業者間ネットワークの活性化など、地域産業6次
35 化を推進。

36 (2) 地域資源を活用した地域づくり

37 ○おたねにんじんやエゴマ等の保健機能を有する地域特産物の生産拡大を推進
38 (新規栽培者確保、栽培技術向上、新たな食用需要喚起や特色ある加工品づ
39 くりを推進。)

40 ○農村の発展をけん引する地域リーダーの確保・育成、地域特産物や棚田など
41 の地域資源を活用した取組を支援。

42

1 **(3) 都市との交流の促進**

2 ○交流の拠点となる施設の整備を支援。都市と農村の交流などを通じて農山漁
3 村の維持・発展につなげるため、「関係人口」の拡大につながる取組を促進。

4 ○グリーン・ツーリズムや観光と連携した農林漁業体験など農山漁村と都市住
5 民の交流活動を推進（地域における受入体制づくりを推進。グリーン・ツー
6 リズムインストラクターの人材を育成。農村地域の魅力を県内外に発信し、
7 農村への誘客を促進。）

8 **(4) 再生可能エネルギー導入促進**

9 ○木質バイオマスの安定的な供給体制の整備、樹皮（バーク）の利用拡大に向
10 けた取組を推進。

11 ○木質バイオマスなどを農林水産施設暖房等での活用を推進。

12 ○農業用水を活用した小水力発電の導入を促進。

13